

農地中間管理事業の推進

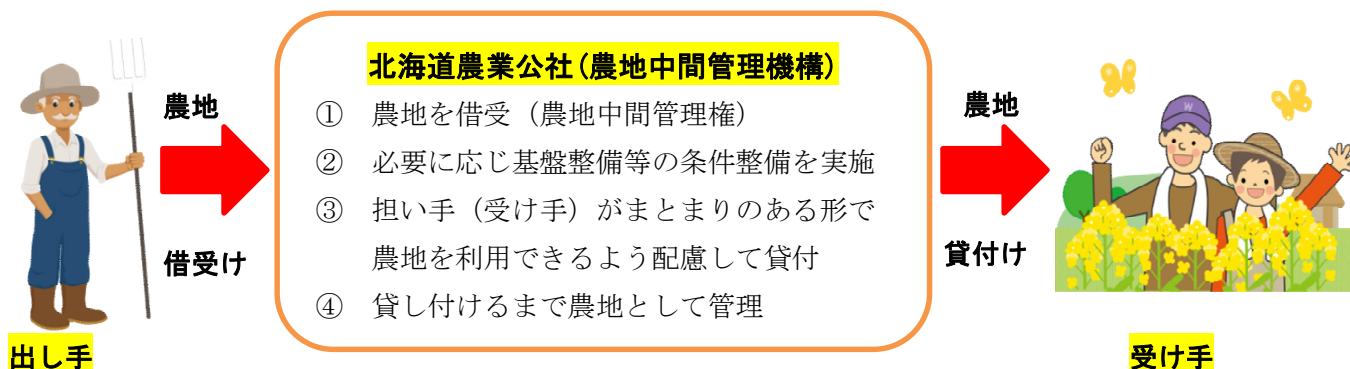
1 目的

離農や規模縮小により農用地を出したい農家（出し手）から農用地の集積等を進める担い手（受け手）へ、より効率的な農地流動化を進めることを目的に、北海道農業公社が農地中間管理機構として事業を実施しています。

滝川市は、北海道農業公社と連携して相談窓口を設けるほか、出し手と受け手の掘り起しや利用調整活動等を行います。

2 事業内容

(1) 農地中間管理事業の仕組み



(2) 機構集積協力金

北海道農業公社にまとまって農地の貸付けを行った地域や、経営転換またはリタイア等に伴って農地を貸付けた農業者等に対して、交付基準に基づき、地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金が支払われます。

3 予算額

項 目	令和6年度予算額
(1) 推進事務費	100千円

連絡先
農政担い手育成係 TEL 28-8033